

令和8年度 スクールソーシャルワーカー活用リーフレット

家庭用（公立小・中学校等）

秋田県教育委員会

スクールソーシャルワーカー（SSW）とは？

子育てする環境を改善するために、様々な機関（医療、福祉など）に働き掛けてくれる**福祉の専門家**です。

どんなときに相談することができるの？

- ・子どもが不登校になり、家に引きこもっています…。
- ・教育費について悩んでいます…。何かよい制度は？
- ・子どもに暴力を振るわれて困っています…。

例年、「不登校」「家庭環境」「発達障害等」「心身の健康」等の相談が多く寄せられています。

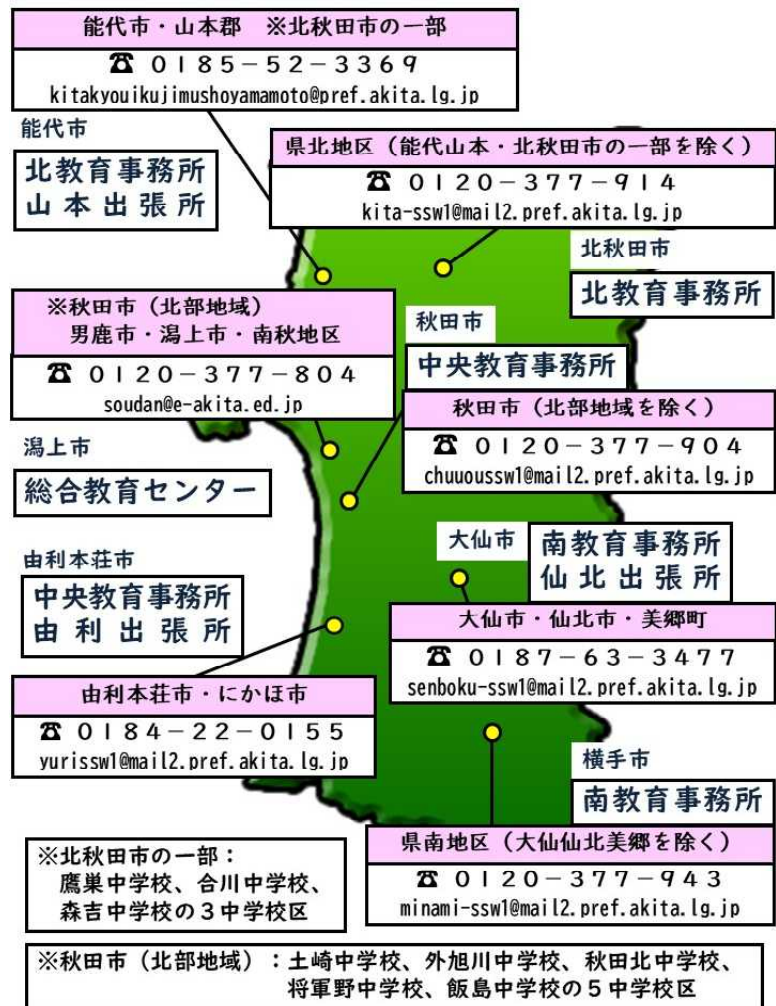
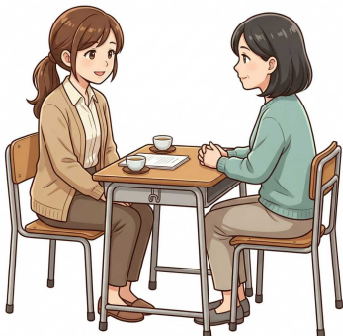
申し込み方法は？

○電話の場合

- ・お子さんが通う学校
- ・地域のSSW（右図参照）
- ・平日8：30～17：00

○メールの場合

- ・地域のアドレス（右図参照）
- ・メール本文に、お名前、学校名、連絡先を記載
- ・後日、担当のSSWより電話があります。



※北教育事務所、中央教育事務所、南教育事務所、総合教育センターの電話番号は、「すこやか電話」の相談ダイヤルも兼ねております。